

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■ 医療DX推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さまによりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■ 歯科外来診療医療安全対策1

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し24時間緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：湘南鎌倉総合病院 救急

電話番号：0467-46-1717

・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

医療法人光明会 鎌倉小野歯科クリニック 院長 小野哲也